

事業名	放課後児童対策費	財務コード (事業)	203503
-----	----------	---------------	--------

細事業名	小規模放課後児童クラブ事業費補助金
------	-------------------

担当部課室	福祉保健 局 児童家庭 課 子育て支援 担当 (内線)	3160
-------	-----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H9 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(市町村)		
事業の目的	誰(何)を対象に 保護者が労働等により昼間、家庭にいない概ね10歳未満の児童(その他健全育成上指導を要する児童も対象可)で、国補の対象とならない放課後児童クラブの児童	その対象をどのような状態にして 学校の授業終了後に児童厚生施設等を利用して、適切な遊びと生活の場が提供されている。	結果、何に結びつけるのか 児童の健全な育成 子育てしやすい環境づくり
	事業の内容 ※主に 23年度 ○事業概要 ①事業目的 小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 ②事業内容 市町村の設置する国庫補助対象外となる次の小規模放課後児童クラブに対して運営費の補助を行う。 ・平均利用児童数が5人以上10人未満かつ開設日数200日以上 ・平均利用児童数が10人以上20人未満かつ開設日数200日以上250日未満 (国庫補助対象放課後児童クラブ) ・平均利用児童数が10人以上かつ開設日数250日以上 ・平均利用児童数が20人以上かつ開設日数200日以上250日未満 ③補助先:市町村 ④補助率:1/2 ⑤補助対象経費:放課後児童クラブの運営に必要な経費 ○放課後児童クラブ数と利用人数 H22 209クラブ(8クラブ) 7,870人(106人) H23 210クラブ(10クラブ) 8,278人(115人) ※()は小規模放課後児童クラブ		
根拠法令等	児童福祉法 山梨県小規模放課後児童クラブ事業実施要綱 山梨県小規模放課後児童クラブ事業費補助金交付要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 クラブ(国補+県単)設置数	209か所 (県単:8か所)	212か所	210か所 (県単:10か所)	216か所 (県単:9か所)	220か所	目標設定の考え方 やまなし子育て支援プランのH26年度までの目標値が224か所であることを踏まえ設定(国補+県単) データの出典等 やまなし子育て支援プラン後期計画
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		99.1 %			
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	3,098	3,945	3,485	2,709	
所要時間(直接分)	48 時間	48 時間	48 時間	48 時間		
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	48 時間	48 時間	48 時間	48 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	97	97	97	97		

III これまでの事業の見直し・改善状況

なし

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	対象児童数が少ない地域であっても、放課後の児童の適切な遊びと生活の場は必要とされている。こうした国庫補助の対象とならない小規模放課後児童クラブに補助することにより、安定した運営が図られ、県全体として児童の健全な育成と子育てしやすい環境づくりにつながっていることから、意図した成果をほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	国庫補助対象外となる小規模放課後児童クラブへの支援を継続するとともに、都市部を中心とした大規模放課後児童クラブや待機児童のいる放課後児童クラブの解消を推進するため、市町村へ放課後児童クラブの分割や設置を働きかけていく必要がある。	b

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	国庫補助対象外となる小規模放課後児童クラブへの支援を継続するとともに、都市部を中心とした大規模放課後児童クラブや待機児童のいる放課後児童クラブの解消を推進するため、担当者会議等を通じ、市町村へ放課後児童クラブの分割や設置を働きかけていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。